

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5128863号  
(P5128863)

(45) 発行日 平成25年1月23日(2013.1.23)

(24) 登録日 平成24年11月9日(2012.11.9)

(51) Int.Cl. F 1  
**A 6 3 F 7/02 (2006.01)**  
 A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z  
 A 6 3 F 7/02 3 1 5 Z  
 A 6 3 F 7/02 3 2 0

請求項の数 4 (全 23 頁)

(21) 出願番号	特願2007-173120 (P2007-173120)	(73) 特許権者	000154679
(22) 出願日	平成19年6月29日 (2007.6.29)		株式会社平和
(65) 公開番号	特開2009-11361 (P2009-11361A)		東京都台東区東上野二丁目2番9号
(43) 公開日	平成21年1月22日 (2009.1.22)	(74) 代理人	100068618
審査請求日	平成22年3月16日 (2010.3.16)		弁理士 粁 経夫
		(74) 代理人	100104145
			弁理士 宮崎 嘉夫
		(74) 代理人	100109690
			弁理士 小野塚 薫
		(74) 代理人	100135035
			弁理士 田上 明夫
		(74) 代理人	100131266
			弁理士 ▲高▼ 昌宏
		(74) 代理人	100093193
			弁理士 中村 壽夫

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 パチンコ機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

盤面上に設けられた始動用盤面構成部品に対して入賞通過した始動球をセンサが検出することにより、その始動球について1回行われる大当たり抽選の結果に応じた抽選演出を表示器によって行わせ、所定時間後にその抽選演出を終了させ、この終了時の前記表示器による表示態様に応じた遊技状態にパチンコ機各部を制御する主制御装置を備え、

この主制御装置は、前記大当たり抽選の結果に応じた所定の抽選演出が未終了の前記始動球を所定個数まで順次記憶する抽選演出保留機能を有するパチンコ機において、

前記表示器による抽選演出を複数段階で行うための複数の表示器と、これら複数の表示器のうち第1の表示器による抽選演出と相俟って第1段階の抽選演出を行う振分け体と、この振分け体及び前記始動用盤面構成部品間において前記保留球として収容するために前記振分け体側に送る前記始動球の数を調整する実保留球数調整機構とを備え、

前記第1の表示器は、前記始動球をセンサが検出することにより第1段階の抽選演出を開始し、前記大当たり抽選の結果が大当たりである場合には大当たりの、外れである場合には外れ又は大当たりの、表示態様で抽選演出を終了し、

前記振分け体は、前記始動球を受け取り、機械的な駆動による第1段階の抽選演出を開始し、前記第1の表示器による前記第1段階の抽選演出終了時の表示態様に応じて前記始動球を当たり球排出口又は外れ球排出口に振分け排出させて抽選演出を終了し、

前記複数の表示器のうち第2の表示器は、前記振分け体が前記始動球を前記当たり球排出口に排出させた後に、第2段階の抽選演出を開始し、前記大当たり抽選の結果が大当た

りである場合には大当たりの、外れである場合には外れの、表示態様で抽選演出を終了し、

前記実保留球数調整機構は、前記始動用盤面構成部品から振分け体までの経路中に備えられた抽選演出保留球通路内に収容する保留球数が、所定の許容数以内の数とされ、かつ、この数に前記振分け体に収容する保留球数を加えた数を前記主制御装置で記憶している保留球数に一致するように、

各々構成され、かつ、

前記振分け体が前記始動球を受け取ってから前記当たり球排出口又は外れ球排出口に排出させるまでの間、その始動球を前記盤面の正面側から目視可能に構成され、更に、

前記主制御装置は、所定の抽選演出時間短縮条件が充足されると前記抽選演出の時間を短縮させる抽選演出時間短縮機能を有し、この抽選演出時間短縮機能の作動時には、

前記第1の表示器及び振分け体による第1段階の抽選演出が抑止され、

前記振分け体は、受け取った前記始動球を当たり球排出口に排出させ、

前記第2の表示器は、前記始動球をセンサが検出することにより所定の抽選演出を開始して、前記大当たり抽選の結果が大当たりである場合には大当たりの、外れである場合には外れの、表示態様で抽選演出を終了するように、

各々構成されたことを特徴とするパチンコ機。

#### 【請求項2】

前記主制御装置は、前記保留球について記憶した値からの減算を前記振分け体の抽選演出の終了時に行うことを特徴とする請求項1に記載のパチンコ機。

#### 【請求項3】

前記実保留球数調整機構は、入口が前記抽選演出保留球通路の入口近傍に開口する超過保留球排出路と、前記始動用盤面構成部品からの始動球を前記超過保留球排出路側に送り、又は前記抽選演出保留球通路側に送る振分け機構とを備えてなることを特徴とする請求項1又は2に記載のパチンコ機。

#### 【請求項4】

前記始動用盤面構成部品は前記盤面のほぼ中央に設けられた入賞装置の入賞口をなし、この入賞装置には、適宜箇所に、前記第1の表示器、振分け体及び第2の表示器が配設されると共に、複数の保留球ランプが配設され、この複数の保留球ランプは、その点灯数によって前記保留球の現在の記憶値を報知することを特徴とする請求項1、2又は3に記載

のパチンコ機。

#### 【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

#### 【0001】

本発明は、盤面上の始動入賞口への入賞球（始動入賞球）又はゲートへの通過球をセンサが検出することにより大当たり抽選を行い、その結果に応じた抽選演出を表示器等により行うパチンコ機に関するものである。

#### 【背景技術】

#### 【0002】

従来、需要の多いパチンコ機の1つに、次のような機種がある。これは、その盤面上の始動入賞口に遊技球が入賞すると、図柄表示装置の複数の表示領域に表示される図柄が各々変動し、停止後の図柄（停止図柄）が予め定められた図柄で揃っていると大当たりになって大入賞口が開放動作するというパチンコ機である。

このようなパチンコ機において、上記大入賞口が開放動作する遊技状態を大当たりというが、大当たりになるか否かは、始動入賞口に遊技球が入賞したときのカウンタのカウンタ値が予め設定された大当たり値に合致するか否かの大当たり抽選により行われる。

上記カウンタは、パチンコ機の電源ON時から、例えば0～1079を繰り返しカウントするものであり、これら0～1079までの数値中、例えば3種類の数値が大当たり値として設定されていると、360分の1の確率で大当たりになる。

#### 【0003】

10

20

30

40

50

近年、この種のパチンコ機は、大当たりになる確率（大当たり確率）を、予め定められた条件を満たすことによって変動させ、遊技者の興趣を高めるようにした機種が多い。この確率の変動（確率変動）は、具体的には確率変動前、つまり通常時の大当たり確率（低確率）が上記のように360分の1であれば、これを例えば60分の1にするというように高確率にすることを内容とする。

【0004】

また、予め定められた条件を満たすことによって図柄の変動表示時間（抽選演出時間）を短縮させて、図柄変動表示（抽選演出）をはかどらせた機種も多い（例えば、特許文献1参照）。

通常、図柄変動表示のための始動入賞球の個数の記憶値には上限が定められているが、この上限値を超え、始動入賞球が無効となる事態は、図柄の変動表示時間の短縮（以下、変動時間短縮と略称する。）、つまり図柄変動表示をはかどらせることによって避けることができる。これによれば、単位時間当たりの大当たり抽選回数が増えて、大当たりを生じさせやすくするので、遊技者にとって有利であり望むところである。

【0005】

このような確率変動や変動時間短縮は、その実行開始後、予め定められた回数の図柄変動表示が行われる間、継続する。そして、図柄変動表示回数が予め定められた回数に達し、あるいは確率変動状態や変動時間短縮状態の継続中に大当たり状態になる等、予め設定した条件を充足すると、それまでの状態が解除され、通常の高確率状態や変動時間状態に戻るのが一般的である。

例えば変動時間短縮は、実行開始後、100回の図柄変動表示が行われるまでその状態を継続し、図柄変動表示回数が100回に達すると通常変動時間状態に戻る。

【0006】

【特許文献1】特開2005-131246号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

このようなタイプのパチンコ機は、現在も人気が高く需要も多いが、長年続いているため、最近では更に工夫を凝らした新規なパチンコ機の開発が要望されている。

特に、遊技球が始動入賞口に入賞することによって、すなわち大当たり抽選がされることによって開始される抽選演出は、大当たり状態となるか否かを遊技者の視覚や聴覚にうったえる種々の態様により、また時間をかけて行われ、最終的に抽選結果を表示する盤上の演出であり、遊技者が最もハラハラドキドキ感（以下、遊技高揚感と記す。）を抱く時間である。

そこで、この抽選演出をいかに工夫するかが重要となる。例として、抽選演出を2回行えばその分遊技高揚感は増大する。また、全体としての確率が例えば100分の1であったとしても、最初の抽選演出における大当たり確率を例えば1/4、次の抽選演出における大当たり確率を1/25というような設定によれば、全体として同じ確率でありながら個々の抽選演出においては当たり易く感じられる。特に、最初の抽選演出における大当たり確率=1/4は、第1段階の抽選演出突破の達成感が得られ、1/100の確率による1回の抽選演出で外れになるよりは遊技を楽しめる。

【0008】

このように、抽選演出を2回行う最も単純な方法としては、抽選を実際に2回行う方法が挙げられる。すなわち、1回目の抽選を行った後に1回目の抽選演出を行い、1回目の抽選が当たりであった場合には、1回目の抽選演出後に2回目の抽選を行い、その後2回目の抽選演出を行う。そして、この2回目の抽選演出の終了時に最終的な抽選結果を表示する、というようにして2回の抽選と2回の抽選演出を行う方法である。2回の抽選演出に先立って2回の抽選を行う方法も考えられる。

【0009】

しかしながら上記のような方法では、大当たり抽選は1回に限られるという制約がある

場合には、採用することはできない。そこで従来、このような制約を満たしながら、抽選演出を2回行い、遊技高揚感を倍増させ得るパチンコ機の開発が望まれていた。

しかもこの場合、上記のような第1段階の抽選演出突破の達成感を与えるためには、抽選は各回の抽選演出毎に行われている感覚で遊技者が遊技できることが望まれ、したがって、従来、このようなパチンコ機の開発が課題となっていた。

#### 【0010】

本発明の課題は、大当たり抽選は1回という制約があっても、2回の抽選をしていると同様の遊技高揚感を遊技者に与えることができる新規なパチンコ機を提供することにある。

#### 【課題を解決するための手段】

#### 【0011】

上記課題を解決するための手段を以下に述べる。

各手段は、項に区分し、各項に番号を付し、必要に応じて他の項の番号を引用する形式で記載する。これは、本発明の理解を容易にするためであって、本明細書に記載の技術的特徴が以下の各項に記載のものに限定されるものではない。

以下の各手段のうち、(1)項が請求項1に、(2)項が請求項2に、(3)項が請求項3に、(4)項が請求項4に、各々対応する。

#### 【0012】

(1) 盤面上に設けられた始動用盤面構成部品に対して入賞通過した始動球をセンサが検出することにより、その始動球について1回行われる大当たり抽選の結果に応じた抽選演出を表示器によって行わせ、所定時間後にその抽選演出を終了させ、この終了時の前記表示器による表示態様に応じた遊技状態にパチンコ機各部を制御する主制御装置を備え、この主制御装置は、前記大当たり抽選の結果に応じた所定の抽選演出が未終了の前記始動球を所定個数まで順次記憶する抽選演出保留機能を有するパチンコ機において、前記表示器による抽選演出を複数段階で行うための複数の表示器と、これら複数の表示器のうち第1の表示器による抽選演出と相俟って第1段階の抽選演出を行う振分け体と、この振分け体及び前記始動用盤面構成部品間において前記保留球として収容するために前記振分け体側に送る前記始動球の数を調整する実保留球数調整機構とを備え、前記第1の表示器は、前記始動球をセンサが検出することにより第1段階の抽選演出を開始し、前記大当たり抽選の結果が大当たりである場合には大当たりの、外れである場合には外れ又は大当たりの、表示態様で抽選演出を終了し、前記振分け体は、前記始動球を受け取り、機械的な駆動による第1段階の抽選演出を開始し、前記第1の表示器による前記第1段階の抽選演出終了時の表示態様に応じて前記始動球を当たり球排出口又は外れ球排出口に振分け排出させて抽選演出を終了し、前記複数の表示器のうち第2の表示器は、前記振分け体が前記始動球を前記当たり球排出口に排出させた後に、第2段階の抽選演出を開始し、前記大当たり抽選の結果が大当たりである場合には大当たりの、外れである場合には外れの、表示態様で抽選演出を終了し、前記実保留球数調整機構は、前記始動用盤面構成部品から振分け体までの経路中に備えられた抽選演出保留球通路内に収容する保留球数が、所定の許容数以内の数とされ、かつ、この数に前記振分け体に収容する保留球数を加えた数を前記主制御装置で記憶している保留球数に一致するように、各々構成され、かつ、前記振分け体が前記始動球を受け取ってから前記当たり球排出口又は外れ球排出口に排出させるまでの間、その始動球を前記盤面の正面側から目視可能に構成され、更に、前記主制御装置は、所定の抽選演出時間短縮条件が充足されると前記抽選演出の時間を短縮させる抽選演出時間短縮機能を有し、この抽選演出時間短縮機能の作動時には、前記第1の表示器及び振分け体による第1段階の抽選演出が抑止され、前記振分け体は、受け取った前記始動球を当たり球排出口に排出させ、前記第2の表示器は、前記始動球をセンサが検出することにより所定の抽選演出を開始して、前記大当たり抽選の結果が大当たりである場合には大当たりの、外れである場合には外れの、表示態様で抽選演出を終了するように、各々構成されたことを特徴とするパチンコ機。

(2) 前記主制御装置は、前記保留球について記憶した値からの減算を前記振分け体の

10

20

30

40

50

抽選演出の終了時に行うことを特徴とする(1)に記載のパチンコ機。

(3) 前記実保留球数調整機構は、入口が前記抽選演出保留球通路の入口近傍に開口する超過保留球排出路と、前記始動用盤面構成部品からの始動球を前記超過保留球排出路側に送り、又は前記抽選演出保留球通路側に送る振分け機構とを備えてなることを特徴とする(1)項又は(2)項に記載のパチンコ機。

(4) 前記始動用盤面構成部品は前記盤面のほぼ中央に設けられた入賞装置の入賞口をなし、この入賞装置には、適宜箇所、前記第1の表示器、振分け体及び第2の表示器が配設されると共に、複数の保留球ランプが配設され、この複数の保留球ランプは、その点灯数によって前記保留球の現在の記憶値を報知することを特徴とする(1)項、(2)項又は(3)項に記載のパチンコ機。

10

【発明の効果】

【0013】

(1)項に記載の発明によれば、大当たり抽選は1回という制約があっても、2回の抽選をしていると同様の遊技高揚感を遊技者に与えることが可能な新規なパチンコ機を提供できる。そして、このような新規なパチンコ機において、抽選演出時間短縮機能をもたせることができる。

(2)項に記載の発明によれば、第2段階の抽選演出の終了時に保留球について記憶した値からの減算を行うよりも速い時期での保留球数の更新が可能となる。

(3)項に記載の発明によれば、実保留球数調整機構を簡易に構成できる。

(4)項に記載の発明によれば、遊技者が最も注目する盤面のほぼ中央で、2回の抽選をしていると同様の遊技高揚感を遊技者に与えることが可能である。

20

【発明を実施するための最良の形態】

【0014】

以下、本発明の実施の形態を図面に基づき説明する。なお、各図間において、同一符号は同一又は相当部分を示す。

図1は、本発明によるパチンコ機の一実施形態の要部を示す正面図である。

この図において、1はパチンコ機遊技盤の盤面であり、この盤面1上には、ほぼ円弧状にレール2が取り付けられており、このレール2の内側には、遊技領域3が設定されている。レール2は、図示しないハンドルの操作により発射された遊技球(図示せず)を盤面1の左側上部から遊技領域3へ送り込むように案内する。

30

盤面1上には、レール2の他にも種々の盤面構成部品が設けられている。すなわち、盤面1のほぼ中央には入賞装置(役物装置)4が設けられ、その下方には大入賞口5が設けられている。その他、いくつかの入賞口6、ゲート7、風車8、ランプ9等が盤面1上に設けられている。

【0015】

上記大入賞口5は、開放動作時に、他の入賞口6よりも入賞が著しく容易な形態、つまり入賞開口が著しく大きくなるように構成されている。

盤面1上のレール2の内側の最下部には、入賞しなかった遊技球が入球するアウト口10が設けられ、更に、上記各部品4~9やアウト口10を避けた適宜箇所には、多数の遊技釘11が打ち込まれている。

40

盤面1は透明ガラス板(図示せず)により覆われ、遊技球の盤面1からの離脱が阻止される。

【0016】

上記レール2により案内されて盤面1の上部に打ち込まれた遊技球(図示せず)は、盤面1上に配置された遊技釘11、風車8等によって流下の方向に変化を与えられながら入賞口6、入賞装置4、大入賞口5(開放時)に入賞し、あるいはゲート7を通過し、あるいは更に流下する。入賞しなかった遊技球はアウト口10から遊技盤外に排出される。

【0017】

入賞装置4は、図2及び図3に取り出し、拡大して示すように、上部から下部に向かって、始動入賞口(始動用盤面構成部品)21、第1表示器22、振分け体23及び第2表

50

示器 2 4 を備えて構成されている。また、振分け体 2 3 及び第 2 表示器 2 4 間には左右各側に 2 つずつ、合計 4 つの保留球ランプ L 1 ~ L 4 が配設されている。これら始動入賞口 2 1、第 1 表示器 2 2、振分け体 2 3 及び第 2 表示器 2 4 等のいずれも盤面構成部品を構成している。

この場合、始動入賞口 2 1 は、ゲート 7 を遊技球が通過することによって、対向する一対の可動片 2 1 a , 2 1 a が各々外側に開いて遊技球入賞を容易にする所謂電動チューリップと称される入賞口で、入賞装置 4 の入賞口となっている。

【 0 0 1 8 】

第 1 表示器 2 2 は、始動入賞口 2 1 への入賞球（始動入賞球：始動球）を後述する始動入賞球センサが検出することにより行われる大当たり抽選の結果（抽選結果）に応じた第 1 段階の抽選演出を行う表示器である。ここで、大当たり抽選は、始動入賞口 2 1 への入賞球 1 個につき 1 回行われる。

10

【 0 0 1 9 】

第 1 表示器 2 2 は、図示例では各々発光源に LED が用いられた 3 つの 形表示ランプ L 5 ~ L 7 と、その左右側に各々 2 つずつ配置されてなる合計 4 つの × 形表示ランプ L 8 ~ L 1 1 を備える。

これらの表示ランプ L 5 ~ L 1 1 は、始動入賞口 2 1 に遊技球が入賞した時（大当たり抽選時）の抽選用カウンタのカウント値等に応じた点消灯パターンで点消灯する。そして、この点消灯パターンに応じた時間の経過後、 形表示ランプ L 5 ~ L 7 又は × 形表示ランプ L 8 ~ L 1 1 のいずれか 1 つが点灯した状態で抽選演出を終了する。

20

【 0 0 2 0 】

具体的には、抽選結果（大当たり / 外れ）が大当たりの場合には 形表示ランプ L 5 ~ L 7 のいずれか 1 つが点灯した状態で抽選演出を終了する（第 1 の表示態様）。

外れの場合には、1 つの態様として、× 形表示ランプ L 8 ~ L 1 1 のいずれか 1 つが点灯した状態で抽選演出を終了する（第 2 の表示態様）。もう 1 つの態様としては、 形表示ランプ L 5 ~ L 7 のいずれか 1 つが点灯した状態で抽選演出を終了する（第 3 の表示態様）。すなわち、第 3 の表示態様は、大当たり時の態様（第 1 の表示態様）と同様の態様を採用することにより、最終的な抽選結果が表示されるまで遊技者に対して期待感を持続させるようにしている。

演出終了時に点灯した表示ランプ L（L 5 ~ L 1 1 中の 1 つ）は一定時間後（振分け体 2 3 が後述するように始動入賞球を各球排出口に振分け排出した段階）に消灯する。なお点消灯パターンとは、本実施形態では表示ランプ L 5 ~ L 1 1 の点消灯順序及び点消灯時間等の形態を指す。上記抽選用カウンタは、パチンコ機を統括制御する後述主制御装置内に備えられている。

30

【 0 0 2 1 】

第 2 表示器 2 4 は、上記大当たり抽選に応じて第 2 段階の抽選演出（図柄変動表示）を行う表示器で、本実施形態では、2 つの 7 セグメント数字表示素子 2 4 a , 2 4 b を横並びに配設してなる。

各数字表示素子 2 4 a , 2 4 b は、大当たり抽選時の上記カウント値等に応じた変動パターンで数字（一般に図柄と称する。以下、図柄とも記す。）を変動表示し、その変動パターンに応じた時間の経過後、各々 0 ~ 9 までの数字のいずれか 1 つを表示した状態で抽選演出を終了する。

40

【 0 0 2 2 】

具体的には、抽選結果が大当たりであれば「 3、3 」又は「 7、7 」の数字が表示された状態（当たり表示態様）で図柄停止、つまり抽選演出を終了する。抽選結果が外れであれば、「 3、3 」と「 7、7 」以外の数字が表示された状態（外れ表示態様）で抽選演出を終了する。

「 3、3 」又は「 7、7 」の数字が表示された状態で抽選演出を終了（図柄停止）すると、つまり抽選結果が大当たりであると、この図柄停止後に大入賞口 5 が開放動作すると共に、詳細を後述する抽選演出時間短縮機能が作動を開始する。

50

なお変動パターンとは、本実施形態では各数字表示素子 2 4 a , 2 4 b が表示する図柄の変動順序（図柄変動表示態様）及び図柄変動表示時間等の形態を指す。

抽選演出時間短縮は、後述する主制御装置において抽選演出のために選択される第 1 表示器 2 2 や第 2 表示器 2 4 による表示のパターンの種類を抽選演出時間短縮用のパターンに変更することによって行える。また、抽選演出時間短縮用のパターンの種類を変えずに抽選演出（表示）を行わせ、抽選演出の途中で強制的に抽選演出を終了させる等によっても可能である。

#### 【 0 0 2 3 】

振分け体 2 3 は、入賞装置 4、詳しくは始動入賞口 2 1 に入賞した遊技球である始動入賞球を受け取り、機械的な駆動、本実施形態では回転（揺動を含む）による第 1 段階の抽選演出を行う回転体である。

10

この振分け体 2 3 は、始動入賞球を受け取ることにより、回転による第 1 段階の抽選演出を開始し、第 1 表示器 2 2 による第 1 段階の抽選演出終了時の表示態様に応じた球排出態様に従って、つまり決定された当たり球排出口 2 5 又は外れ球排出口 2 6 に始動入賞球を振分け排出させて、抽選演出を終了する。

振分け体 2 3 は、その回転による第 1 段階の抽選演出の終了時に、始動入賞球を長孔からなる当たり球排出口 2 5 又は短孔からなる外れ球排出口 2 6 のうちのどちらか一方に振分け排出させる回転体であり、後述するモータによって回転される。振分け体 2 3 の外周には、間隔を置いて長短 2 つの切欠き 2 3 a , 2 3 b が形成されている。

#### 【 0 0 2 4 】

20

この振分け体 2 3 による第 1 段階の抽選演出開始時の演出形態としては、演出前、始動入賞口 2 1 からの始動入賞球の入口 4 1 に対向した状態にある短切欠き 2 3 b が始動入賞球を受け取った後、その始動入賞球を球排出口 2 5 , 2 6 に排出させるに至らない回転角度内で揺動させる形態（揺動演出形態）が挙げられる。

図 4 に、短切欠き 2 3 b が始動入賞球の入口 4 1 に対向した状態にある振分け体 2 3 の姿勢を示す。

なお、本実施形態において振分け体 2 3 は、始動入賞球を後述する始動入賞球センサが検出するまでは長短 2 つの切欠き 2 3 a , 2 3 b の中間部が真上を向いた姿勢、つまり同中間部裏面が始動入賞球の入口 4 1 に対向して同入口 4 1 を塞いだ状態にある（図 2 参照）。そして、始動入賞球を始動入賞球センサが検出すると、図 2 に示す姿勢から時計回りに回転して短切欠き 2 3 b が始動入賞球の入口 4 1 に対向した図 4 に示す姿勢になり、短切欠き 2 3 b が始動入賞球を受け取るように構成されている。

30

#### 【 0 0 2 5 】

振分け体 2 3 の上記振分け排出は、第 1 表示器 2 2 による第 1 段階の抽選演出終了後、これに引き続いて行われる。

第 1 表示器 2 2 による第 1 段階の抽選演出終了時の表示態様（抽選演出終了時に点灯したのは形表示ランプ L 5 ~ L 7 である第 1 の表示態様か、×形表示ランプ L 8 ~ L 1 1 である第 2 の表示態様か）と、振分け体 2 3 による振分け排出結果（始動入賞球が排出されたのは当たり球排出口 2 5 か外れ球排出口 2 6 か）とが一致することは勿論である。

以上のような振分け体 2 3 の回転動作パターンは、大当たり抽選時の抽選用カウンタとは別に設けられた抽選用カウンタのカウント値に応じて選択、決定される。振分け体 2 3 は、決定された回転動作パターンに応じた時間の経過後、上記のように球排出口 2 5 又は 2 6 に始動入賞球を排出して抽選演出を終了する。なお回転動作パターンとは、本実施形態では回転の方向や角度等の組合せ及び回転時間等の形態を指す。

40

#### 【 0 0 2 6 】

上記保留球ランプ L 1 ~ L 4 は、後述する抽選演出保留機能により抽選演出が保留されている抽選演出保留球が現在いくつあるかを報知する。

#### 【 0 0 2 7 】

図 2、図 4 においては図示を省略しているが、振分け体 2 3 の正面側は、この振分け体 2 3 からの遊技球離脱防止用兼装飾用の透光性窓板 2 7 で覆われている（図 1、図 3 参照

50

)。すなわち、この入賞装置 4 は、振分け体 2 3 が始動入賞球を受け取ってから当たり球排出口 2 5 又は外れ球排出口 2 6 に排出させるまでの間、その始動入賞球自体を盤面 1 の正面側（遊技者）から目視可能に構成されている。

これは、遊技球が始動入賞口 2 1 に入賞した時、つまり第 1 段階の抽選演出の際に加え、第 2 段階の抽選演出の際にも抽選しているように見せ、遊技高揚感を持続させるためである。

#### 【 0 0 2 8 】

特に、1 回の始動入賞口 2 1 への入賞につき 1 回だけ行われる大当たり抽選が主制御装置において内部的には外れが決定されていても、始動入賞球が振分け体 2 3 の回転による抽選演出を経て当たり球排出口 2 5 に排出され、しかもその間、通してその様子を目視可能な本実施形態においては、遊技高揚感を持続させる。この形態によれば、当たり球排出口 2 5 への始動入賞球の排出時点、つまり第 2 表示器 2 4 による抽選演出開始時点においても抽選しているように、より見えるようになるからである。

目視が不能、つまり始動入賞口 2 1 への入賞時点以降、始動入賞球を全く見せない場合には、入賞時点から、大当たり抽選の結果が最終的に報知される第 2 表示器 2 4 による抽選演出の終了直前までの間、遊技高揚感は失われる。パチンコ機内部の処理においてはどのような展開もあり得、明らかなのは最終的な抽選結果の報知だけとなるからである。

#### 【 0 0 2 9 】

図 5 に、上記透光性窓板 2 7 を備えて形成された始動入賞球ガイド枠体 2 0 と、振分け体 2 3 と、球排出口 2 5 , 2 6 ( 詳しくは球排出口 2 5 , 2 6 が穿設された化粧板 2 9 ) との位置関係を示す。

図示するように、パチンコ機正面側から背面側に向かって、始動入賞球ガイド枠体 2 0 、振分け体 2 3 及び球排出口 2 5 , 2 6 の順に配置されている。本実施形態では、始動入賞球ガイド枠体 2 0 は透光性窓板 2 7 部分のみならず、全面（正面及び側面等）が透光性を有して形成されており、始動入賞口 2 1 から振分け体 2 3 に送り込まれる始動入賞球についても盤面 1 の正面側（遊技者）から目視可能である。

#### 【 0 0 3 0 】

図 6 は、図 1 に示したパチンコ機の要部を示すブロック図である。

以下、この図 6 に示す構成につき、図 1、図 2 を併用して説明する。

図 6 に示すようにパチンコ機は、ゲート通過球センサ 3 0、入賞球センサ 3 1、主制御装置 3 2、演出制御装置 3 3、役物装置用制御装置 3 4 及び音声/ランプ制御装置 3 5 を備えている。また、大入賞口作動ソレノイド 3 6、賞球払出制御装置 3 7 及び始動入賞口作動ソレノイド 3 8 も備えている。

上記ゲート通過球センサ 3 0 は、図 1 中のゲート 7 を通過した遊技球を検出するスイッチからなり、各ゲート 7 に一対一対応で設けられている。

また入賞球センサ 3 1 は、入賞球を検出するスイッチからなり、図 1 に示す盤面 1 に設けられた各入賞口 5 , 6 , 2 1 に一対一対応で設けられている。このうち 3 1 a は、始動入賞口 2 1 への入賞球（始動入賞球）を検出する始動入賞球センサである。

#### 【 0 0 3 1 】

主制御装置 3 2 は、演出制御装置 3 3（ひいては役物装置用制御装置 3 4、音声/ランプ制御装置 3 5）、大入賞口作動ソレノイド 3 6、賞球払出制御装置 3 7 及び始動入賞口作動ソレノイド 3 8 等、パチンコ機全体を統括制御する装置であり、入力ポート 3 2 a、CPU 3 2 b、出力ポート 3 2 c、ROM 3 2 d 及び RAM 3 2 e 等を備えている。

上記 ROM 3 2 d には、CPU 3 2 b が読み込んで実行するパチンコ遊技のプログラム及びこのプログラムの実行時に必要なデータ等が格納されている。RAM 3 2 e は、上記プログラムの実行時の作業領域等に使用される。

#### 【 0 0 3 2 】

図示するように、主制御装置 3 2 には、ゲート通過球センサ 3 0、入賞球センサ 3 1（始動入賞球センサ 3 1 a を含む。）が接続されており、主制御装置 3 2 の入力ポート 3 2 a は、これらゲート通過球センサ 3 0、入賞球センサ 3 1 からの信号を受け、CPU 3 2

10

20

30

40

50

b に与える。

CPU32bは、入賞球センサ31により入賞球を検出すると、出力ポート32cを介して演出制御装置33や賞球払出制御装置37等に信号を出力し、あるいは大入賞口作動ソレノイド36を作動させ、入賞に対応した遊技処理を行う。

またCPU32bは、ゲート通過球センサ30によりゲート通過球を検出すると、出力ポート32cを介して始動入賞口21の一对の可動片21a, 21aを開閉する始動入賞口作動ソレノイド38を開作動させる。

【0033】

演出制御装置33は、主制御装置32からの制御信号を受けて、役物装置用制御装置34及び音声/ランプ制御装置35の演出動作制御信号を生成し、出力する装置である。

上記役物装置用制御装置34は、演出制御装置33からの演出動作制御信号に基づき、入賞装置4の各部を制御する装置である。

この役物装置用制御装置34は、具体的には、第1表示器22の表示ランプL5~L11を点消灯制御して第1表示器22による第1段階の抽選演出をさせると共に、振分け体23のモータ28を回転制御して振分け体23の回転による第1段階の抽選演出をさせる。また、第2表示器24の数字表示素子24a, 24bを制御して、この第2表示器24による第2段階の抽選演出(図柄変動表示)をさせる。更に、保留球ランプL1~L4を点消灯させ、また後述するシャッタを開閉するシャッタ作動ソレノイド39を制御する。

【0034】

音声/ランプ制御装置35は、演出制御装置33からの演出動作制御信号に基づき、種々の効果音、合成音声をスピーカ等の音声出力装置35aから出力させると共に、図1に示す盤面1上の種々のランプ9を点消灯させる装置である。

大入賞口作動ソレノイド36は、大当たり動作時に作動して大入賞口6を開放させるソレノイドである。賞球払出制御装置37は、入賞に対応した賞球払出処理を行う装置である。

【0035】

以上の構成において、主制御装置32は、パチンコ機の電源ON時から、例えば0~1079を予め定められた周期で繰り返しカウントする抽選用カウンタ(図示せず)をカウント動作させている。

そしてこの主制御装置32は、図1に示す始動入賞口21に遊技球が入賞し、始動入賞球センサ31aがその遊技球(始動入賞球)を検出すると、上記抽選用カウンタのカウント値を取得し、予め設定されている大当たり値と比較する。つまり、大当たり抽選を行い、この抽選結果に応じた抽選演出を第1表示器22及び振分け体23により行わせ、又は第1表示器22、振分け体23及び第2表示器24により行わせる。

主制御装置32は、この抽選演出終了時の第1表示器22又は第2表示器24の表示態様に応じた遊技状態、すなわち大当たり状態や大当たり状態以外の遊技状態にパチンコ機各部を制御する。

【0036】

振分け体23による抽選演出は、主制御装置32の制御信号に基づいて、具体的にはこの制御信号を受けた演出制御装置33が演出動作制御信号を役物装置用制御装置34に与えることによって行う。以下、振分け体23の回転による第1段階の抽選演出、特に始動入賞球の振分け排出について詳述する。

振分け体23は、演出制御装置33から演出動作制御信号を受けた役物装置用制御装置34によるモータ28の回転制御によって、始動入賞球を上記揺動演出形態による抽選演出後、回転により抽選結果(大当たり/外れ)に応じた球排出口25, 26に振り分ける振分け排出を行う。

【0037】

すなわち、抽選結果が外れの場合は、1つの態様として、図2に示すように始動入賞球を受けた短切欠き23bを外れ球排出口26に対向させ、外れに係る始動入賞球を外れ球排出口26に、自重と短切欠き23b底面に形成された傾斜によって転動させ、排出させ

10

20

30

40

50

る。もう一つの態様としては、図7に示すように始動入賞球を受けた短切欠き23bを当たり球排出口25に対向させ、抽選結果が外れに係る始動入賞球をその当たり球排出口25から自重と短切欠き23b底面に形成された傾斜によって転動させて、排出させる。

【0038】

抽選結果が大当たりの場合は、始動入賞球を受けた短切欠き23bを例外なく当たり球排出口25に対向させ(図7参照)、当たりに係る始動入賞球をその当たり球排出口25に、自重と短切欠き23b底面に形成された傾斜によって転動させ、排出させる。

始動入賞球が当たり球排出口25から排出された場合には、その排出後に、第2表示器24による第2段階の抽選演出が行われる。当たり球排出口25からの排出前に、第2表示器24による第2段階の抽選演出を開始させないのは、第2表示器24による抽選演出開始時点においても抽選しているように見せるためである。

10

【0039】

本実施形態では、抽選結果が大当たりであれば、上述したようにその大当たりに係る始動入賞球は当たり球排出口25から排出され、第2表示器24による第2段階の抽選演出は大当たりの表示態様(停止図柄)で終了し、その後、大入賞口5が開いて大当たり動作する、大当たり状態となる。

この大当たり動作後は、詳細を後述する抽選演出時間短縮機能が作動し、予め定められた回数の抽選演出が行われる間、この作動を継続する。この作動継続中は、第1表示器22による第1段階の抽選演出が抑止される(第1段階の抽選演出が行われない)。

【0040】

20

また、抽選演出時間短縮機能の作動継続中において、振分け体23は、図8に示すようにその長切欠き23aが、上部側において始動入賞球の入口41と対向し、下部側において当たり球排出口25と対向する回転位置(姿勢)を保持するように制御される。これによると、入賞装置4に入賞した始動入賞球は、そのまま、つまり振分け体23が回転することなく、同振分け体23の長切欠き23aを経て当たり球排出口25に導かれ排出される。

つまり、振分け体23の回転による第1段階の抽選演出も抑止され(回転による第1段階の抽選演出も行われず)、第2表示器24による第2段階の抽選演出のみが行われ、入賞装置4における全体の抽選演出時間が短縮されることになって抽選演出がはかどり、遊技者にとって有利な遊技状態となる。

30

【0041】

説明を、図6に示す始動入賞球センサ31aによる始動入賞球の検出動作に戻す。

主制御装置32は、始動入賞球を検出すると大当たり抽選を行うが、同時に、始動入賞口21(図1参照)に遊技球が入賞したことによる賞球の払出しを行うため、賞球払出し制御装置37に賞球払出し信号を出力する。なお主制御装置32は、図1に示す全ての入賞口5,6,21への遊技球入賞時に、賞球払出し制御装置37に賞球払出し信号を出力し、各入賞口5,6,21毎に設定された球数の賞球の払出しを行う。

【0042】

大当たり抽選の結果が大当たりであると、上述したような第1表示器22及び振分け体23による第1段階の抽選演出を経て、第2表示器24による第2段階の抽選演出が行われる。すなわち、第2表示器24の数字表示素子24a,24bによる図柄変動表示を行い、その後、数字表示素子24a,24bが、「3、3」又は「7、7」で揃う図柄を表示した状態で図柄変動表示を停止する。

40

【0043】

第2表示器24が上記のような図柄変動表示を行い、「3、3」又は「7、7」の大当たり図柄が表示された状態(表示態様)で停止、つまり第2段階の抽選演出を終了すると、大入賞口6が開放する大当たり状態となり、より多くの入賞、賞球獲得が可能となる。

大当たり状態においては、図6に示す大入賞口作動ソレノイド36の作動による上記大入賞口6の開放動作の他、音声出力装置35a、ランプ9による種々の演出動作が行われる。

50

## 【 0 0 4 4 】

このような大当たり状態において、遊技球が次々と始動入賞口 2 1 ( 図 2 参照 ) に入賞する、つまり始動入賞球が連続する場合が多々ある。また、大当たり抽選の結果が既に内部的に確定していても、先の始動入賞球による抽選演出が終了しておらず、この抽選演出の間に発射された遊技球が始動入賞口 2 1 に入賞する場合もある。

このような場合には、始動入賞球の数は、予め定められた個数、通常 4 個を上限としてメモリ、例えば図 6 に示す主制御装置 3 2 の R A M 3 2 e に 1 個ずつ加算記憶され、かつ、記憶された 1 個の始動入賞球 ( 保留球 ) について抽選演出を終了する毎に上記加算記憶値から 1 個ずつ減算される。記憶された始動入賞球数 ( 抽選演出保留球数記憶値 ) が減算され、4 個未満となったときは、その時点から 4 個を上限として再び加算記憶可能である。

10

保留球ランプ L 1 ~ L 4 は、このような始動入賞球 ( 保留球 ) 4 個を上限とする抽選演出保留機能において、抽選演出保留球が現在いくつあるかをその点灯数で報知する。

## 【 0 0 4 5 】

本実施形態においては、主制御装置 3 2 は確率変動機能 ( 以下、確変機能と略記する。 ) 及び抽選演出時間短縮機能 ( 以下、時短機能と略記する。 ) を有する。以下これについて、図 2 等を参照して説明する。

上記確変機能は、予め定められた確率変動条件が充足されると、次回以降、予め定められた回数、ここでは 5 0 0 回までの大当たり抽選の際に大当たりとする確率を、それまでの低い値 ( 低確率 ) から高い値 ( 高確率 ) に変動させる機能である。

20

## 【 0 0 4 6 】

上記確率変動条件としては、抽選演出終了時の停止図柄が、大当たりとされる特定図柄のうち特に定められた図柄 ( 確率変動図柄 ) となること等が設定される。本実施形態では、大当たり図柄「 3、3 」及び「 7、7 」がそのまま確率変動図柄に設定されている。つまり、大当たり図柄で停止すれば必ず確率変動条件が充足されるように設定されている。勿論、「 3、3 」、「 7、7 」のどちらかの場合に確率変動条件が充足されるようにしてもよい。

## 【 0 0 4 7 】

また時短機能は、予め定められた変動時間短縮条件が充足されると次回以降、予め定められた回数、ここでは 1 0 0 回までの大当たり抽選に基づいて行われる抽選演出の時間を短縮させる機能である。

30

本実施形態では、時短機能の作動時には第 1 表示器 2 2 による第 1 段階の抽選演出が省略され、始動入賞口 2 1 に遊技球が入賞すると、第 2 表示器 2 4 による第 2 段階の抽選演出が行われる。つまり、入賞装置 4 における全体の抽選演出時間が、少なくとも第 1 表示器 2 2 及び振分け体 2 3 による第 1 段階の抽選演出時間分、短縮されることになって抽選演出がはかどり、遊技者にとって有利な遊技状態となる。なお、時短機能作動中は、ゲート 7 を遊技球が通過することによる始動入賞口 2 1 の可動片 2 1 a , 2 1 a の開放時間が長くなり、この点でも遊技者にとって有利となる。

## 【 0 0 4 8 】

上記変動時間短縮条件としては、抽選演出終了時の停止図柄が、大当たりとされる特定図柄のうち特に定められた図柄 ( 変動時間短縮図柄 ) となること等が設定される。本実施形態では、上記確率変動条件と同様に、大当たり図柄「 3、3 」及び「 7、7 」がそのまま変動時間短縮条件に設定されている。つまり、大当たり図柄で停止すれば必ず変動時間短縮条件が充足されるように設定されている。

40

## 【 0 0 4 9 】

また本実施形態において、入賞装置 4 は、振分け体 2 3 が始動入賞球を受け取ってから球排出口 2 5 又は 2 6 に排出させるまでの間、その始動入賞球を盤面 1 の正面側 ( 遊技者 ) から目視可能に構成されている。この場合、始動入賞球は、始動入賞口 2 1 から振分け体 2 3 上部に開口する始動入賞球の入口 4 1 までを、それら相互間に形成された球通路を通過して送られる構成とされている。

50

このような構成においては、始動入賞口 2 1 への入賞が続くと、始動入賞球は上記球通路を通過して振分け体 2 3 側に次々と送り込まれることになる。ここで、始動入賞球は実際の遊技球（実球）であるから、送り込まれる始動入賞球が上記球通路の収容可能個数を超えると、始動入賞口 2 1 から始動入賞球が溢れる等の不都合が生じる。

#### 【 0 0 5 0 】

このため本実施形態では、実保留球（実球による保留球）の数を調整する次のような実保留球数調整機構を備える。

以下、この実保留球数調整機構について、図 9 ~ 図 1 1 を参照して説明する。

これらの図において、( a ) は実保留球数調整機構を備えた入賞装置 4 の正面図である。( b ) は ( a ) の側断面図、詳しくは、図 9 ( b ) は同図 ( a ) の A - A 線断面矢視図、図 1 0 ( b ) は同図 ( a ) の B - B 線断面矢視図、図 1 1 ( b ) は同図 ( a ) の C - C 線断面矢視図である。

各図において、9 1 及び 9 2 は、連結部分 9 3 で連結されて始動入賞口 2 1 から振分け体 2 3 ( 入口 4 1 ) までをつなぐ始動入賞球導入路及び抽選演出保留球通路である。始動入賞球導入路 9 1 は、複数個の始動入賞球を収容可能に形成されており、始動入賞球数の緩衝用を兼ねている。これら始動入賞球導入路 9 1、連結部分 9 3 及び抽選演出保留球通路 9 2 は、始動入賞口 2 1 に入賞した始動入賞球が自重で振分け体 2 3 まで到達するように傾斜有して連通する 1 本の球通路を構成する。

#### 【 0 0 5 1 】

図 1 1 ( b ) に示す実保留球数調整機構 9 4 は、上記抽選演出保留球通路 9 2 内に収容する保留球数が、振分け体 2 3 に収容する保留球数とで定まる許容数以内の数とされ、かつ、この数に振分け体 2 3 に収容する保留球数を加えた数を図 6 に示す主制御装置 3 2 で記憶している保留球数に一致するように構成されている。なお、実保留球数調整機構 9 4 のこのような機能を実保留球数調整機能と記す。

具体的には、実保留球数調整機構 9 4 は、抽選演出未終了の始動入賞球（実保留球）が、振分け体 2 3 の短切欠き 2 3 b に収容可能の 1 個に、抽選演出保留球通路 9 2 内の収容許容個数 4 個を加えた合計 5 個に達した場合に、更に送られてくる 5 個を超える分の始動入賞球を、抽選演出保留球通路 9 2 の入口手前で外部に排出させるように構成されている。

#### 【 0 0 5 2 】

本実施形態では、実保留球数調整機構 9 4 は超過保留球排出路 9 5 及び振分け機構 9 6 を備えて構成されている。

この場合、超過保留球排出路 9 5 は、入口が始動入賞球導入路 9 1 及び抽選演出保留球通路 9 2 の連結部分 9 3 に開口（連通）し、この超過保留球排出路 9 5 側に超過保留球が送り込まれたとき、その超過保留球が自重で下方に転動、落下し、入賞装置 4 外部に排出されるように出口が向けられている。

また振分け機構 9 6 は、始動球導入路 9 1 からの始動入賞球を超過保留球排出路 9 5 側に送り、又は抽選演出保留球通路 9 2 側に送るように、例えばシャッタ 9 7 及びシャッタ作動ソレノイド 3 9 ( 図 6 参照 ) を備えて構成されている。

#### 【 0 0 5 3 】

このように構成された実保留球数調整機構 9 4 において、シャッタ 9 7 は、6 個目以降の始動入賞球（実保留球）が始動入賞口 2 1 から抽選演出保留球通路 9 2 に向けて送られてくる場合に、シャッタ作動ソレノイド 3 9 の付勢（ON）によって開放され、その 6 個目以降の実保留球を抽選演出保留球通路 9 2 の入口手前で超過保留球排出路 9 5 側に逃がして（送って）外部に排出させる。

またこの実保留球数調整機構 9 4 は、シャッタ 9 7 を、実保留球が 5 個未満となった場合にシャッタ作動ソレノイド 3 9 を消勢（OFF）して閉成させ、その時点から 5 個を上限として実保留球を再び抽選演出保留球通路 9 2 を通って始動入賞球の入口 4 1 側に送るように閉じる。

#### 【 0 0 5 4 】

図9～図11中の矢印LA～LCは、シャッタ97の開閉による始動入賞球（実保留球）の流れを示す。図9及び図10はシャッタ97が閉じている場合、図11はシャッタ97が開いている場合における始動入賞口21から入賞装置4外部までの始動入賞球（実保留球）の流れを示す。図9は、振分け体23を経た遊技球が当たり球排出口25に排出された場合、図10は、振分け体23を経た遊技球が外れ球排出口26に排出された場合を各々示す。図11は、全保留球数が上限値5個を超えている場合を示す。

各図において、BLは始動入賞口21への入賞前の遊技球を示す。この遊技球BLは、始動入賞口21入賞時の大当り抽選の結果（詳しくはカウンタのカウント値）とその際のシャッタ97の開閉状態（保留球数が上限値を超えているか否か）とに応じて、図9～図11中の矢印LA～LCに示す経路を経て入賞装置4外部に排出される。

各図における遊技球（始動入賞球）BLの経路を説明すると、図9においては、遊技球BLは始動入賞口21から始動球導入路91を下ってきて閉状態のシャッタ97に当接し、ここで斜め下方に折返されて抽選演出保留球通路92に入り、振分け体23及び当たり球排出口25を経て入賞装置4の外部に排出される。

図10においては、遊技球BLは始動入賞口21から始動球導入路91を下ってきて閉状態のシャッタ97に当接し、ここで斜め下方に折返されて抽選演出保留球通路92に入り、振分け体23及び外れ球排出口26を経て入賞装置4の外部に排出される。

#### 【0055】

図11においては、図示を省略しているが、抽選演出未終了の始動入賞球（実保留球）が、振分け体23の短切欠き23bに1個、抽選演出保留球通路92内に4個、合計5個ある場合の遊技球経路である。この場合は、6個目以降の始動入賞球BLが始動入賞口21から抽選演出保留球通路92に向けて送られてきても、この始動入賞球BLは抽選演出保留球通路92の入口手前で超過保留球排出路95側に逃がされ入賞装置4の外部に排出される。すなわち、図11においては、始動入賞球BLは開状態のシャッタ97を通過して（抽選演出保留球通路92及び振分け体23等を経ずに）、したがって、有効な保留球となることなく、入賞装置4の外部へ排出される。

#### 【0056】

図12及び図13に上記シャッタ97、シャッタ作動ソレノイド39、プランジャ98及びシャッタ復帰用のコイルスプリング99等を備えてなる振分け機構96を示す。図12はシャッタ閉状態の振分け機構96を示し、図13はシャッタ開状態の振分け機構96を示す。各図において、(a)は正面図、(b)は平面図、(c)は右側面図、(d)は斜視図である。

図12に、図9(b)及び図10(b)を併用して説明すると、これらの図に示すように、5個目（上限値）までの始動入賞球BLが始動入賞口21から抽選演出保留球通路92に向けて送られてくる場合にはシャッタ作動ソレノイド39は消勢状態のままシャッタ97は閉成状態にある。したがって、始動入賞球BLはシャッタ97に当接し折り返されて抽選演出保留球通路92側に送られる。

次に、6個目以降の始動入賞球BLが始動入賞口21から抽選演出保留球通路92に向けて送られてくる場合について、図13に、図11(b)を併用して説明する。この場合には、これらの図に示すように、シャッタ作動ソレノイド39は付勢されていてシャッタ97は開放状態にある。したがって、6個目以降の始動入賞球BLは、抽選演出保留球通路92の入口手前で、開放状態のシャッタ97の下を通過して超過保留球排出路95側に逃がされ、入賞装置4の外部に排出される。

抽選演出が進んで実保留球が5個未満になると、シャッタ作動ソレノイド39が消勢し、コイルスプリング99のばね力を受けてシャッタ97は閉じ、その時点から5個を上限として始動入賞球BLを再び抽選演出保留球通路92側に折り返させ、同抽選演出保留球通路92側に送る。

始動入賞球BLについて以上の動作が遊技終了まで繰り返される。

#### 【0057】

なお、始動入賞球の数、詳しくはその数が5個を超えたか否かは、図6に示す始動入賞

10

20

30

40

50

球センサ 3 1 a からの信号を受け、また、役物装置用制御装置 3 4 を制御する演出制御装置 3 3 に制御信号を送る主制御装置 3 2 において把握している。上記シャッタ作動ソレノイド 3 9 は、このような主制御装置 3 2 からの制御信号に基づいて制御される役物装置用制御装置 3 4 により ON / OFF されるものであり、上記実保留球数調整機構 9 4 による実保留球数調整機能は容易に作動させ得る。

#### 【 0 0 5 8 】

以上のように実保留球数調整機構 9 4 は、始動入賞球の数が 5 個を超え、更に始動入賞口 2 1 から溢れる等の不都合が生じることを防止する。

また、保留球ランプ L 1 ~ L 4 の点灯数で報知される保留球数（図 6 に示す主制御装置 3 2 の演算処理による真の保留球数：メモリ記憶値）と実保留球数との一致も図られている。シャッタ 9 7 の開閉制御（シャッタ作動ソレノイド 3 9 の ON / OFF）も、保留球数の増減に応じてその点灯数が増減する保留球ランプ L 1 ~ L 4 の制御も、主制御装置 3 2 の統括制御に基づいて行うので、保留球ランプ L 1 ~ L 4 の点灯数で報知される保留球数と実保留球数とを一致させることは容易である。

なお、始動入賞球センサ 3 1 a の異常動作等、何らかの要因により保留球数（図 6 に示す主制御装置 3 2 の演算処理による真の保留球数）と実保留球数とが不一致となった場合には、例えば以下のような対処方法が可能である。

まず、保留球数（メモリ記憶値）よりも実保留球数が多くなった場合について説明する。この場合は、抽選演出保留球通路 9 2 の振分け体直前位置に予め配置しておいた実保留球センサ 1 0 0 で余剰の実保留球（実保留球数調整機構 9 4 による排出を逃れた超過保留球）を検出し、その余剰の実保留球を短切欠き 2 3 b で受けた振分け体 2 3 を反時計回りに回転させればよい。上記余剰の実保留球は、振分け体 2 3 の短切欠き 2 3 b が外れ球排出口 2 6 に対向すると外れ球排出口 2 6 に排出される。

実保留球数よりも保留球数（メモリ記憶値）が多くなった場合には、短切欠き 2 3 b が実保留球を受けていない状態のまま、振分け体 2 3 を回転させればよい。

これらの動作により、保留球数（メモリ記憶値）と実保留球数との一致が回復される。振分け体 2 3 は、いずれの場合も上記動作後、休止位置に、本実施形態では長短 2 つの切欠き 2 3 a , 2 3 b の中間部が真上を向いた姿勢に戻り、次の始動入賞球についての抽選演出待機状態となる。

#### 【 0 0 5 9 】

以上のように構成されたパチンコ機において、いま、図 1 に示す盤面 1 の上部に打ち込まれた遊技球が、可動片 2 1 a , 2 1 a が閉じた状態の始動入賞口 2 1 に、あるいは、遊技球がゲート 7 を通過して可動片 2 1 a , 2 1 a が開いた状態の始動入賞口 2 1 に入賞したとする。すると、図 6 に示す始動入賞球センサ 3 1 a がその始動入賞球を検出し、主制御装置 3 2 において大当たり抽選が行われ、同始動入賞球について大当たり / 外れが決定される。

この始動入賞球は、振分け体 2 3 に向けて送られ、振分け体 2 3 が図 4 に示すように短切欠き 2 3 b が真上に向く姿勢（回転位置）になったとき、その短切欠き 2 3 b 内に受け取られる。

#### 【 0 0 6 0 】

この始動入賞球は、振分け体 2 3 が図 2 又は図 7 に示す位置まで回転し、短切欠き 2 3 b 内から排出されるまで、当該変動、すなわち抽選演出中として数えられる。保留球数の減算は、本実施形態では振分け体 2 3 における第 1 段階の抽選演出終了で実行され、この保留球数の減算前に新たに始動入賞球センサ 3 1 a が始動入賞球を検出すると保留球数は加算される。保留球数の増減があると、その数が更新記憶され、また点灯する保留球ランプ数も更新される。

保留球数は 5 個が上限であり、実保留球数が 5 個を超えないようにする調整は実保留球数調整機構 9 4 によって上述したように行われ、始動入賞球（実球）が始動入賞口 2 1 から溢れる等の不都合は生じない。また、実保留球数を保留球ランプ L 1 ~ L 4 の点灯数で報知される保留球数と一致させることが可能である。

## 【 0 0 6 1 】

大当たり抽選が行われると、詳細を上述した、第1表示器22の表示ランプL5～L11の点消灯による第1段階の抽選演出が開始されると共に、振分け体23の回転による第1段階の抽選演出が開始される。遊技者には、これら第1表示器22の点消灯表示と振分け体23の回転とによる第1段階の抽選演出によって最初の遊技高揚感が与えられる。

また、大当たり抽選の結果が当たりである場合や、外れであっても一部の例外的な場合には、第2表示器24の2つの数字表示素子24a, 24bによる第2段階の抽選演出(図柄変動表示)が行われ、遊技者の興味を持続する。

## 【 0 0 6 2 】

しかも、本実施形態においては、入賞装置4は、振分け体23が始動入賞球を受け取ってから当たり球排出口25又は外れ球排出口26に排出させるまでの間、その始動入賞球を盤面1の正面側から、換言すれば遊技者から目視可能である。また、振分け体23の回転による上記球排出口25又は26への始動入賞球排出後に、第2表示器24による第2段階の抽選演出が開始するので、この第2表示器24による抽選演出開始時点においても抽選しているように見え、遊技者の遊技高揚感を持続させる。

10

## 【 0 0 6 3 】

始動入賞口21への入賞時点以降、始動入賞球(実球)を全く見せない場合には、入賞時点から、大当たり抽選の結果が最終的に報知される第2表示器24による抽選演出の終了直前までの間、遊技者の遊技高揚感は失われる。パチンコ機内部の処理においてはどのような展開もあり得、明らかなのは抽選結果の報知だけとなるからである。

20

また、振分け体23の回転による上記球排出口25又は26への始動入賞球排出前に、第2表示器24による第2段階の抽選演出が開始する場合も、第2段階の抽選演出に際して再び抽選をしているかのように見え、この時点で遊技者の遊技高揚感は失われる。

## 【 0 0 6 4 】

上記抽選結果が大当たりであれば、第2表示器24(数字表示素子24a, 24b)は、「3、3」又は「7、7」の大当たり図柄を表示した状態(表示態様)で動作を停止し、つまり第2段階の抽選演出を終了し、大入賞口6が開放する大当たり状態となって、より多くの入賞、賞球獲得が可能となる。

大当たり動作後は、上述した時短機能が作動し、第1表示器22による第1段階の抽選演出が抑止される。時短機能の作動中において、振分け体23は、図8に示すように、その長切欠き23aが、上部側において始動入賞球の入口41と対向し、下部側において当たり球排出口25と対向する姿勢を保持するように制御される。

30

## 【 0 0 6 5 】

これによると、入賞装置4に入賞した始動入賞球は、そのまま振分け体23の長切欠き23aを経て当たり球排出口25に導かれて排出される。つまり、振分け体23の回転による第1段階の抽選演出も抑止され、第2表示器24による第2段階の抽選演出のみが行われる。これにより、入賞装置4における全体の抽選演出時間が短縮され、抽選演出がはかどり、遊技者にとって有利な遊技状態となる。

本実施形態では、大当たり動作後は上述した確変機能も作動する。

## 【 0 0 6 6 】

このような遊技において、入賞装置4における抽選演出が第1段階の抽選演出で終了するか、第2段階の抽選演出まで移行するかの決定は重要である。また、第1段階の抽選演出における第1表示器22の点消灯パターン、振分け体23の回転動作パターン及び第2表示器24の変動パターンや、第1表示器22、第2表示器24における抽選演出終了時の表示態様、振分け体23における抽選演出終了時の球排出態様の指定も同じく重要である。

40

本実施形態においては、このような決定、指定は次のように行われている。

## 【 0 0 6 7 】

すなわち図6において、主制御装置32は、始動入賞球センサ31aが始動入賞球を検出すると、抽選用カウンタのカウント値を取得して大当たり抽選を行う一方で、その大当

50

たり抽選用カウンタとは別の抽選用カウンタにて取得したカウント値等に基づき、多種類ある抽選演出パターンの中から1種類の抽選演出パターンを選択、決定する。そして、決定した抽選演出パターンを指定する抽選演出パターン指定コマンド(制御信号)S1を演出制御装置33に送信する。

#### 【0068】

主制御装置32から送信される抽選演出パターン指定コマンドS1には、総抽選演出時間情報、第1段階の抽選演出終了時の態様情報、第2段階の抽選演出終了時の態様情報、第2段階の抽選演出時の変動パターン情報、及び第1段階の抽選演出時間情報を少なくともも有する。

ここで、総抽選演出時間情報とは、第1表示器22による第1段階の抽選演出開始時から第2表示器24による第2段階の抽選演出終了時までの時間であり、第1段階又は第2段階いずれか一方の抽選演出を行わない場合は他方の抽選演出の開始から終了までの時間を指す。第1段階の抽選演出終了時の態様情報とは、第1表示器22の第1段階の抽選演出終了時の表示態様、及び振分け体23による第1段階の抽選演出終了時の球排出態様を指す。

また、第2段階の抽選演出終了時の態様情報とは、第2表示器24の抽選演出終了時の表示態様を指し、第2段階の抽選演出時の変動パターン情報とは、第2表示器24の抽選演出時の変動(演出)パターンを指す。更に、第1段階の抽選演出時間情報とは、第1表示器22による第1段階の抽選演出開始時から振分け体23による同抽選演出終了時までの時間を指す。

#### 【0069】

演出制御装置33は、主制御装置32から送信された抽選演出パターン指定コマンドS1を受信すると、その内容を解析して役物装置用制御装置34及び音声/ランプ制御装置35に各々対応した演出動作を行わせるための指示コマンド(演出動作用制御信号)S2を出力する。

例えば、役物装置用制御装置34の第1表示器制御部(図示せず)には、主制御装置32から受信した抽選演出パターン指定コマンドS1に対応した選択比率テーブルに基づき、第1表示器22(図2参照)による第1段階の抽選演出時の点消灯パターンを選択、決定し、その点消灯パターンの指示コマンドS21を出力する。また、役物装置用制御装置34のモータ制御部(図示せず)には、振分け体23(図2参照)の回転動作パターンを選択、決定し、その回転動作パターンの指示コマンドS22を出力する。

#### 【0070】

更に、演出制御装置33は、主制御装置32から送信された抽選演出パターン指定コマンドS1中の第2段階の抽選演出時の変動パターン情報に基づき、第2表示器24(図2参照)による第2段階の抽選演出時の変動パターンを選択、決定し、その変動パターンの指示コマンドS23を役物装置用制御装置34の第2表示器制御部(図示せず)に出力する。

#### 【0071】

演出制御装置33は、また音声/ランプ制御装置35へも指示コマンドS3を出力する。音声/ランプ制御装置35への指示コマンドS3には、音声出力装置35aから所定の音声を出力させる指示コマンドや、図1に示す盤面1上の種々のランプ9を種々のパターンで点消灯させる指示コマンドがある。

#### 【0072】

なお、上記第1表示器22による第1段階の抽選演出時の点消灯パターンに含まれる時間(点消灯開始から終了までの時間)情報は、主制御装置32から演出制御装置33に送信されてきた抽選演出パターン指定コマンドS1の種類(総抽選演出時間情報の種類)に拘わらず一定に設定されている。すなわち、第1段階の抽選演出時の点消灯パターンは一定時間であるために、総抽選演出時間に対応することのない設定となっている。

本実施形態に係るパチンコ機は、以上のような各コマンドS1, S2(S21~23)等に基づいて上記第1表示器22、振分け体23及び第2表示器24等が制御されること

10

20

30

40

50

により、2段階の抽選演出が行われるが、上記コマンドの種類やコマンドの内容等は一例であり、本実施形態に限定されることはない。

#### 【0073】

以上述べたように本実施形態によれば、始動入賞球センサ31aが始動入賞球を検出して大当たり抽選が行われると、この大当たり抽選の回数は1回、という従来からのパチンコ機と同様の形式を採りながらも遊技高揚感を持続でき、より面白みのある遊技が可能となる。

また本実施形態によれば、実保留球数調整機構94を設けたので、抽選演出保留機構を設けたパチンコ機において始動入賞口21における球溢れ等を防止できる。そして、入賞装置4(抽選演出保留球通路92)内に収容している実保留球数と保留球ランプL1~L4の点灯数で報知される保留球数(図6に示す主制御装置32の演算処理による真の保留球数:メモリ記憶値)とを一致させることができる。したがって、抽選を実際に2回行っているかのように見せることがより可能となり、第1段階の抽選演出から第2段階の抽選演出が終了するまで遊技高揚感を持続させることができる。

#### 【0074】

なお上述実施形態では、第1表示器に表示ランプを用い、第2表示器に数字表示素子を用いた例について述べたが、第1表示器に数字表示素子を用い、第2表示器に表示ランプを用いてもよい。また、第1表示器、第2表示器共に表示ランプを用いても、あるいは数字表示素子を用いてもよい。更に、第1表示器又は第2表示器を液晶表示器等の画像表示器を用いてもよく、あるいは第1表示器、第2表示器共に液晶表示器等の画像表示器を用いてもよい。

更に、第1表示器、第2表示器の他に、第3表示器、第4表示器、...等と表示器を追加し(多数個の表示器を用い)、各表示器によって抽選演出を行うようにしてもよい。この場合、第1表示器を第1段階の抽選演出用とし、第2段階の抽選演出に第2表示器を用い、第3段階の抽選演出に第3表示器を用いるというように定まった順番で抽選演出を行うようにしてもよいし、第2段階以降の抽選演出を各表示器の中から抽選等によりランダムに決定された表示器を用いて行うようにしてもよい。

振分け体も、上述実施形態のような回転体に限られることはなく、例えばシーソ形の振分け体を用いてもよい。振分け体をシーソ形に構成する場合には、駆動源としてモータのような回転駆動源だけではなく、往復動する駆動源も容易に用いることができる。

また、時短機能作動時における第2表示器の抽選演出に用いる変動パターンは、時短機能作動時専用の変動パターンであっても、時短機能非作動時において用いられている変動パターン(第2段階の抽選演出時の変動パターン)のどちらでもよい。

更に上述実施形態では、演出制御装置が主制御装置からの制御信号を受けて演出動作制御信号を生成、出力することにより役物装置用制御装置、音声/ランプ制御装置を制御するように構成したが、これに限らず、役物装置用制御装置の機能又は音声/ランプ制御装置の機能の少なくともいずれか一方を演出制御装置に設けるように構成してもよい。例えば、役物装置用制御装置の機能を演出制御装置に設けるように構成し、この演出制御装置にて表示ランプやモータ、数字表示素子を制御するようにしてもよい。

#### 【0075】

また上述実施形態では、始動入賞球をセンサが検出することにより大当たり抽選及びこれに続く抽選演出が行われ、始動入賞球が保留球となり得るように構成した。しかしこれを、ゲート通過球をセンサが検出することにより大当たり抽選及びこれに続く抽選演出を行わせ、ゲート通過球が保留球となり得るように構成してもよい。この場合、本明細書の上掲[課題を解決するための手段]において、始動用盤面構成部品とは上記始動入賞口とゲートとを総称したものであり、始動球とは上記始動入賞球とゲート通過球とを総称したものである。また、上記始動入賞口に入賞した遊技球(始動入賞球)及びゲートを通過した遊技球(ゲート通過球)を、始動用盤面構成部品に対して入賞通過した始動球と記した。

また振分け機構についても、シャッタ、ソレノイド、プランジャ及びコイルスプリング

10

20

30

40

50

等による構成に限定されることはない。実保留球数調整機構が有する実保留球数調整機能にしたがって、始動入賞口やゲート等の始動用盤面構成部品からの始動球（始動入賞球、ゲート通過球）を超過保留球排出路側に送り、又は抽選演出保留球通路側に送ることが可能であれば、どのように構成されたものであってもよい。

なお、ゲート通過球をセンサが検出することにより大当たり抽選等を行うように構成した場合において、遊技球のゲート通過により賞球の払出しを行うか否かについては任意に決められる。

【図面の簡単な説明】

【0076】

【図1】本発明によるパチンコ機の一実施形態の要部を示す正面図である。

10

【図2】図1中の入賞装置を取り出し、拡大して示す正面図である。

【図3】同じく斜視図である。

【図4】振分け体の短切欠きが始動入賞球入口に対向した状態にある入賞装置の正面図である。

【図5】入賞装置内の振分け体及びその前後の構成部分の分解斜視図である。

【図6】図1に示したパチンコ機の要部を示すブロック図である。

【図7】振分け体の短切欠きが当たり球排出口に対向した状態にある入賞装置の正面図である。

【図8】振分け体が時短機能作動中における姿勢を保持している入賞装置の正面図である。

20

【図9】シャッタ閉状態における入賞装置内の始動入賞球の流れの一例を説明するための図である。

【図10】シャッタ閉状態における入賞装置内の始動入賞球の流れの他の例を説明するための図である。

【図11】シャッタ開状態における入賞装置内の始動入賞球の流れを説明するための図である。

【図12】図9～図11中のシャッタを備えた振分け機構をシャッタ閉状態において示す図である。

【図13】同じく振分け機構をシャッタ開状態において示す図である。

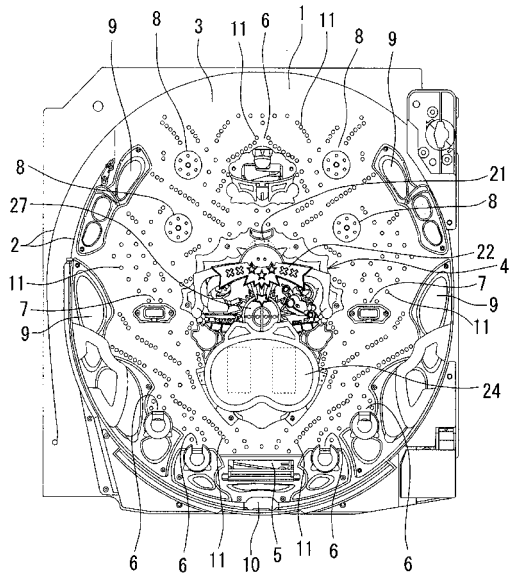
30

【符号の説明】

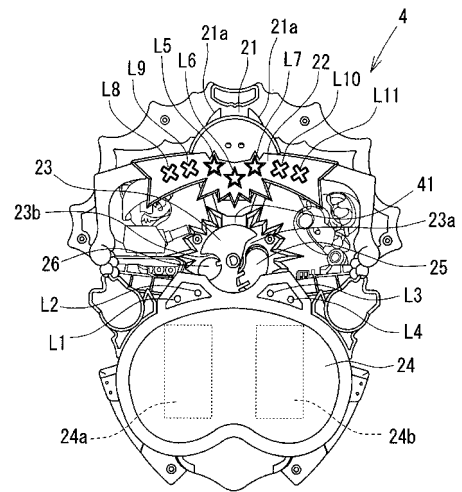
【0077】

1：盤面、4：入賞装置（役物装置）、21：始動入賞口（始動用盤面構成部品）、22：第1表示器、23：振分け体、23a：長切欠き、23b：短切欠き、24：第2表示器、25：当たり球排出口、26：外れ球排出口、31：入賞球センサ、31a：始動入賞球センサ、32：主制御装置、33：演出制御装置、34：入賞装置用制御装置、39：シャッタ作動ソレノイド、91：始動入賞球導入路、92：抽選演出保留球通路、93：連結部分、94：実保留球数調整機構、95：超過保留球排出路、96：振分け機構、97：シャッタ、98：プランジャ98、99：コイルスプリング。

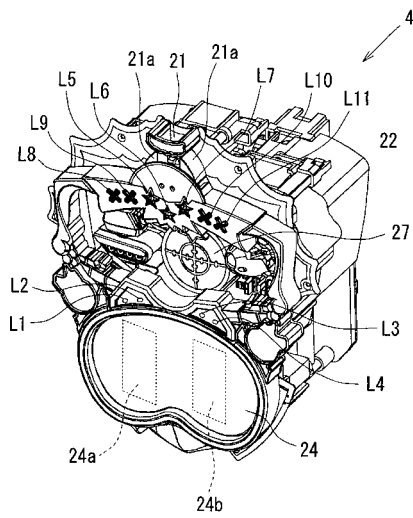
【 図 1 】



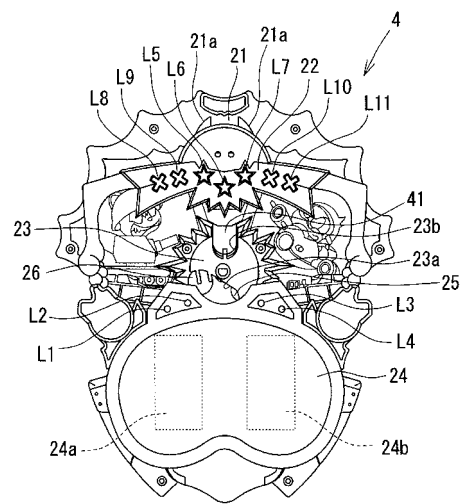
【 図 2 】



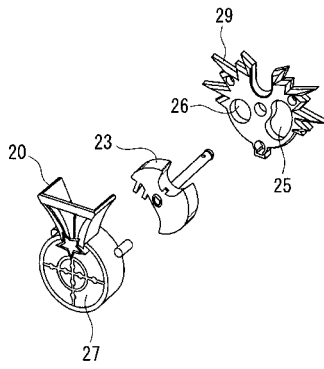
【 図 3 】



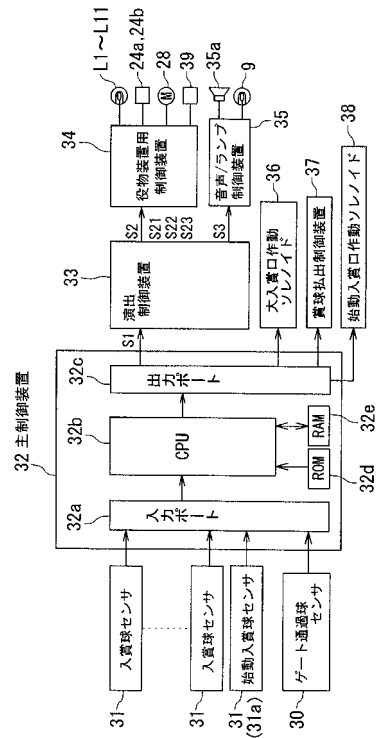
【 図 4 】



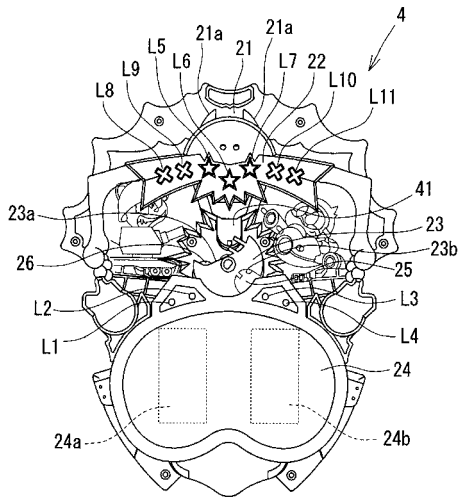
【図5】



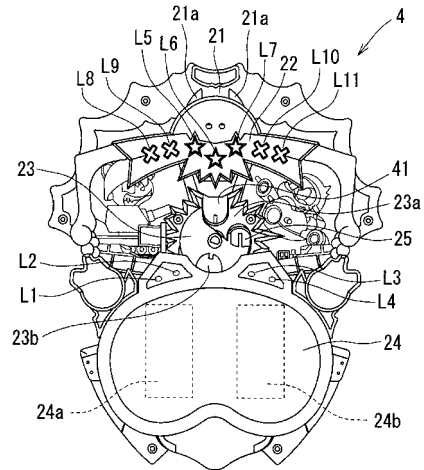
【図6】



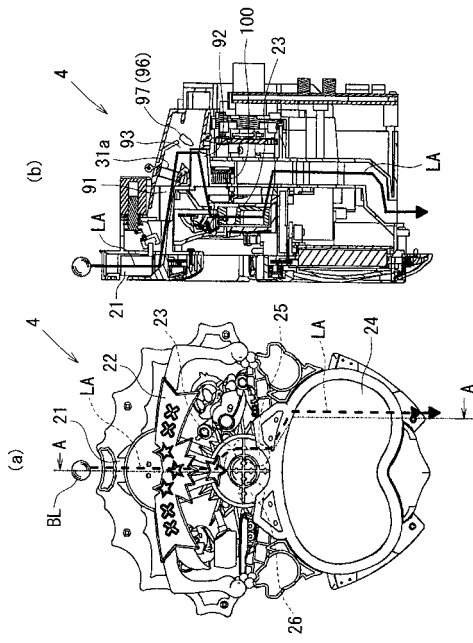
【図7】



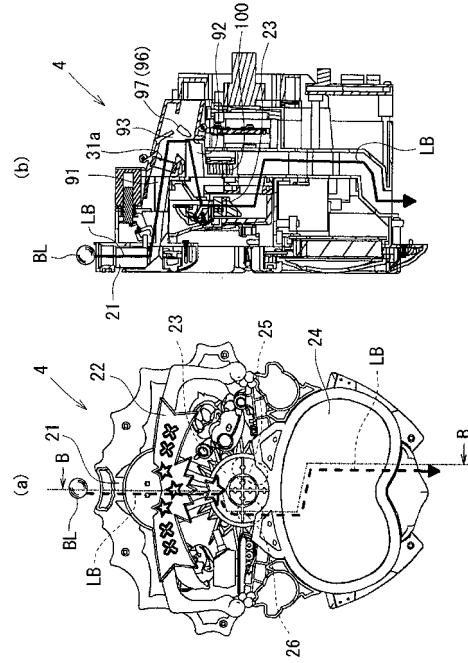
【図8】



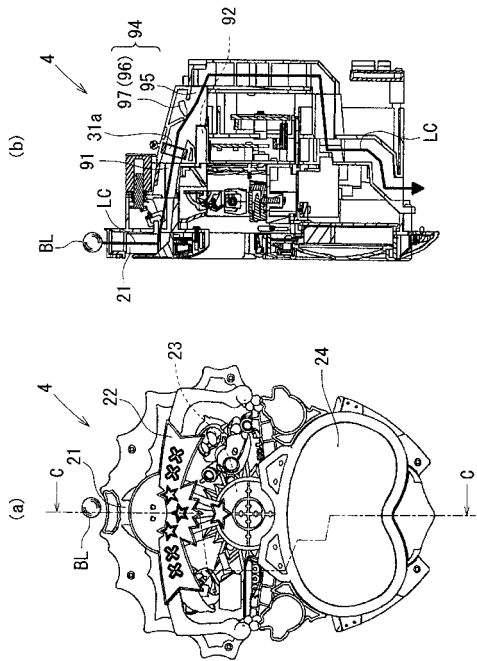
【 図 9 】



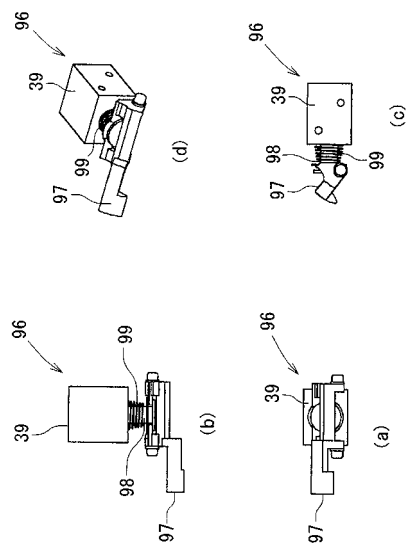
【 図 10 】



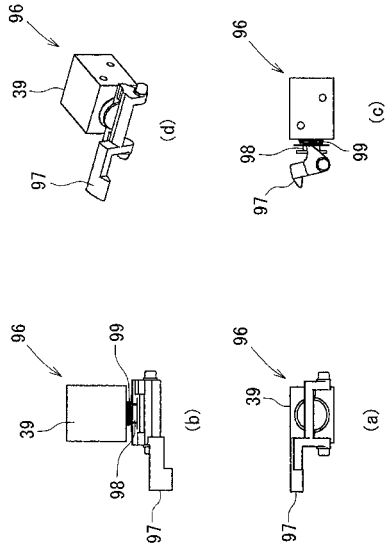
【 図 11 】



【 図 12 】



【 図 13 】



---

フロントページの続き

(74)代理人 100104385

弁理士 加藤 勉

(72)発明者 佐々 亮

群馬県桐生市広沢町2丁目3014番地の8 株式会社平和内

審査官 池谷 香次郎

(56)参考文献 特開2006-061385(JP,A)

特開2004-049246(JP,A)

特開2003-062228(JP,A)

特開2006-325730(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A63F 7/02